

2023年度下関市立大学
大学派遣型国際「就業体験実習」実施要領

1. 目的

- (1) 海外における企業の現場で働く体験をさせることにより、自ら考え学ぶ意識を持たせる。
- (2) 実社会での研修を通じて、社会認識の向上を促進するとともに、学生の就業意識を育成し、適切な職業選択を促進する。
- (3) 就業体験で得た知識により、大学内での研究・教育を活性化すると同時に学習意欲を高め、専門研究分野に関するより深い認識を育てる。
- (4) 国際社会の発展に貢献する。

2. 内容

- (1) 実施時期
夏季休暇中（2023年8月12日（土）～9月28日（木））
- (2) 事前学習
20時間（事前講義10時間＋自習時間10時間）
- (3) 就業体験
受入企業から受入期間（5日間で40時間以上）、研修内容等が記載された「受入プログラム（様式6-1）」の提出を受け実施する。一企業での受入れを原則とするが、複数企業での受入れも可とする。
- (4) フィードバック
就業体験実習終了後、受入企業担当者は、学生の就業体験実習への取り組みに対して「評価シート（様式4）」にてフィードバックを行う。
- (5) 事後学習
30時間（報告書・発表資料作成20時間＋発表練習6時間＋報告会発表4時間）

3. 応募方法

- (1) 学生は、「申込書（様式1）」をキャリアセンターに提出する。
- (2) キャリアセンターは、申込書に基づき選考面接を実施し、派遣学生を決定する。
- (3) 派遣先が決定した学生は、「応募票（様式2）」、「誓約書（様式3）」及び「保護者の同意書」をキャリアセンターに提出する。
- (4) キャリアセンターは、学生から提出された「応募票（様式2）」及び「誓約書（様式3）」を取りまとめ、受入企業に送付する。
- (5) 参加学生は、個人負担で「学研災付帯海外留学保険」に加入する。

4. カリキュラム上の位置付け

- (1) 科目名
キャリア教育科目「就業体験実習（2単位）」
- (2) 成績評価
事前講習会への参加、受入企業担当者による評価、学生による成果報告書及び報告会での成果報告を総合的に評価する。
- (3) 履修上限単位数
当該科目の単位は、各学期22単位までの履修上限単位数に含めない。

5. 対象者

全学年を対象とする。

6. その他

- (1) 就業体験は無報酬とする。
- (2) 「学研災付帯海外留学保険」への加入及び「保護者の承諾書」の提出を参加条件とする。
- (3) 現地への渡航費用や宿泊費、飲食費などの滞在に係る費用については、参加学生の個人負担とする。

2023年度下関市立大学
大学派遣型国際「インターンシップ」実施要領

1. 目的

- (1) 実務体験を含む海外でのインターンシップを通じて、学生にとっては自らの適性や能力を見極めること、企業にとっては採用選考を視野に入れた評価材料を取得することを目的とする。
- (2) インターンシップで得た知識により、大学内での研究・教育を活性化すると同時に学習意欲を高め、専門研究分野に関するより深い認識を育てる。
- (3) 国際社会の発展に貢献する。

2. 内容

- (1) 実施時期
夏季休暇中（2023年8月12日（土）～9月28日（木））
- (2) 事前学習
20時間（事前講義10時間＋自習時間10時間）
- (3) インターンシップ
受入企業から受入期間（5日間で40時間以上）、研修内容（3日間以上は職場で実務体験を行うこと）等が記載された「受入プログラム（様式6-2）」の提出を受け実施する。
- (4) フィードバック
インターンシップ終了後、受入企業担当者は、学生のインターンシップへの取り組みに対して「評価シート（様式4）」にてフィードバックを行う。
- (5) 事後学習
30時間（報告書・発表資料作成20時間＋発表練習6時間＋報告会発表4時間）

3. 応募方法

- (1) 学生は、「申込書（様式1）」をキャリアセンターに提出する。
- (2) キャリアセンターは、申込書に基づき選考面接を実施し、派遣学生を決定する。
- (3) 派遣先が決定した学生は、「応募票（様式2）」、「誓約書（様式3）」及び「保護者の同意書」をキャリアセンターに提出する。
- (4) キャリアセンターは、学生から提出された「応募票（様式2）」及び「誓約書（様式3）」を取りまとめ、受入企業に送付する。
- (5) 参加学生は、個人負担で「学研災付帯海外留学保険」に加入する。

4. カリキュラム上の位置付け

- (1) 科目名
キャリア教育科目「インターンシップ（2単位）」
- (2) 成績評価
事前講習会への参加、受入企業担当者による評価、学生による成果報告書及び報告会での成果報告を総合的に評価する。
- (3) 履修上限単位数
当該科目の単位は、各学期22単位までの履修上限単位数に含めない。

5. 対象者

3年生以上を対象とする。

6. その他

- (1) インターンシップは無報酬とする。
- (2) 「学研災付帯海外留学保険」への加入及び「保護者の承諾書」の提出を参加条件とする。
- (3) 現地への渡航費用や宿泊費、飲食費などの滞在に係る費用については、参加学生の個人負担とする。
- (4) 本プログラムを通じて得た学生情報は、3年次3月以降は広報活動に、4年次6月以降は採用選考活動に活用できることとする。